

開催日：平成 23 年 12 月 16 日

会議名：平成 23 年第 5 回定例会（第 4 日 12 月 16 日）

○（吉田章浩議員） 公明党の吉田章浩でございます。

私のほうからは、若者の未来と子育てについて一少子化を考える一を質問させていただきます。なお、質問等、一部今までのご質問と重なる部分もございますが、ご容赦いただきますようお願いを申し上げます。

世界の人口が70億人を突破し、2025年には80億人、2050年には93億人になると報道は伝えており、その要因として挙げられるのは、医療の充実、予防接種の拡大により、世界中で幼児期の疾病率が低下し、乳幼児死亡率が激減、平均寿命も1960年の53歳から2009年には69歳と急上昇したと言われ、人類繁栄のエネルギーを感じるニュースだと思いました。

国連人口基金が10月26日に発表した世界人口白書2011は、巨大に膨れ上がった世界人口に対して、私たちは、多過ぎるのかと問うよりも、世界をよくするために何ができるのか、拡大する都市を持続可能な原動力に変えるために何ができるのかを問う必要があると指摘をしています。

一方、国内に目を転じれば、昨年10月実施の国勢調査確定値で、日本人の人口は1970年の調査以来、初めて減少して、37万人減の1億2,535万人になったと言われていています。世界の流れとは逆に、日本は人口減少に突入しているのは、皆様ご存じのとおりですが、人口減少は日本経済の維持や社会保障制度の存続などの点からも多くの課題を投げかけており、少子化対策の一層の拡充は不可欠であります。

人間が人間らしく生きていくためにも、日本の経済の維持には、女性や若年層に対する就労支援も必要であり、それは非婚化、少産化の一番の理由が経済不安から出てくるものと言われておりだと感じます。

本市でも例外ではなく、22年度現在で合計特殊出生率は全国1.39に対して、本市は1.31、また22年の全国の完全失業率の全年齢では5.1%、若者15歳から24歳が10.4%となっており、有効求人倍率も0.52倍という状況です。本市にとっては、もっと厳しい状況だと言えるのではないのでしょうか。

また、高齢化率は、国の23年6月時点で23.2%に対して、本市は23年9月末時点で23.4%となっており、高槻市としては平成31年を高齢化率のピーク28.6%と見込んでいるとお聞きをいたしました。

私は、このような現状のときこそ、若者の活力の育成、子育てへの取り組み、また少子化への対策こそが未来に向かう高槻のあしたを築いていけるものと確信するものであり、高齢化社会を迎える中で、しっかり支え合うことが、今すぐ強力に取り組まなければならないといけない最重要の課題であると感じています。

先日の総務消防委員会協議会での説明では、第8次行財政改革大綱実施計画（行政案）の策定についてで示されているとおり、今後、最適な行政経営の実現に向けての取り組みが重要なときであることを、私たちはしっかり受けとめなければいけないと感じます。

計画での本市を取り巻く社会経済の情勢も、デフレ、震災の対応等による厳しい経済環境、また少子高齢化の進展、社会的つながりの希薄化が示され、本市の現状についても歳入では市税が減少傾向を示し、地方交付税の依存度の高さ、歳出においては扶助費の増加傾向、また施設の維持、耐震化による財政負担を示されています。今後の財政見通しでも財源不足額が試算されており、改革の必要性は必至で、最適な行政経営の実現に向けての取り組みが重要なときであり、持続可能で健全な行財政運営を保ちつつ、積極的な取り組みによる確実な成果を上げる必要性は当然のことと感じております。このような厳しい状況の中で、パイには限りがあり、そのパイの配分をどうするのか、一番大切な部分ではないでしょうか。

私は、これらの背景を憂い、高槻市の市政発展のために、今、行政は将来にわたる施策の展開をしっかり進めなければならない最も重要な取り組みとして、子ども、若者への施策展開が必要であるとの思いで、課題提起と提案をさせていただきたく、今回の一般質問として若者の未来と子育てについて、サブタイトルとして少子化を考えるをテーマにさせていただいている次第です。

目の前に立ちただかる経済的な問題は、働きたいけど、働く場所がない、出会いも少なく、結婚や子育てなどを考えるが、将来に不安を感じる、また働きながらの子育てには、保育所等の待機児童問題があり、子育て環境の厳しい現実があるなど、政府や行政には、もっと積極的に頑張っていただかなければ解決しない問題が山積している現状だと思います。地域の方々からもさまざま、ご相談をいただく現状でございます。

初めにお尋ねしたいのは、高槻市は、今後の施策展開を見通して、若者の未来や子育て支援のあり方、特に少子化対策をどのように考えておられるのか。

また、若者支援としての現在までの具体の事業、重点施策をどう計画し、実施されているのか。

さらに、子育て支援として、次世代育成支援対策基本法をもとに、平成22年から26年を後期計画とし、おおむね18歳未満の子どもを対象に、子どもたちの笑顔があふれるまちづくり、「親が育つ、子が育つ 子育てがあつまち高槻」と、高槻市次世代育成支援行動計画を策定、実施をされていますが、その中で計画期間中であっても、社会経済情勢の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行うとされていますが、現状までの重点施策の変化や課題をどのように考えておられるのか、それぞれ見解をお聞かせ願います。

以上、1問目でございます。

〔市長公室長（乾 博）登壇〕

<PAGE="251">

○市長公室長（乾 博） 吉田章浩議員の、数点のご質問にご答弁申し上げます。なお、内容につきましては、複数の部局にまたがっておりますので、各部と調整の上、私のほうからご答弁申し上げます。

まず、1点目、若者の未来や子育て支援のあり方に関する考え方についてでございます。近年、急速に進行する少子高齢化や核家族化、また地域における人間関係の希薄化など、著しい社会環境の変化により、若者を取り巻く環境は厳しさを増しております。このような状況下において、次の世代を担い、明るい未来を創造していく若者が健やかに成長し、豊かな人間性をはぐくんでいくためにも、子育て支援も含めた若者支援策を総合的に進めていく必要があると考えております。また、少子化対策につきましては、団塊の世代が多く、少子高齢化の影響を強く受けている中で、財政基盤を安定させ、まちづくりを着実に進めるためには、若い世代、子育て世代をふやしていくことが必要との観点から、総合戦略プランの中で、特に次代を担う世代が住みたいと思うまちをつくる、を重点目標として位置づけたところでございます。今後は、子育て支援を初め、次代を担う世代にとって魅力ある施策を充実させるなど、引き続き、少子化対策につながる支援、施策を推進してまいります。

次に、若者支援としての具体の事業でございます。本市では、青少年の健全育成の推進を図るため、平成23年3月に、青少年が健やかに育ち、社会に参加、参画するまちづくりを基本理念とした第3次の青少年育成計画を策定し、77事業を基本施策として位置づけ、青少年の健全育成の推進を図っているところでございます。

次に、子育て支援の取り組みにつきましては、次世代育成支援行動計画に基づきまして、すべての子育て家庭への幅広い支援策を総合的に展開しているところですが、保育所、学童保育の待機児童解消を初め、新たに発生する課題等に向けましても、今後も対応してまいりたいと考えているところでございます。

重点施策でございますが、仕事と家庭の両立支援の推進、並びに安心して子育てができる生活環境の整備など、きめ細やかな取り組みの推進という6つの基本目標の実現に向けた総合的な施策の展開が必要であると考えております。

以上でございます。

○（吉田章浩議員） 1問目で、高槻市の少子化に対する考え方や若者の未来、また、子育て支援に関する考え方をお聞きいたしました。取り組みとしては理解をいたしましたが、課題は高槻市を取り巻く環境改善へのスピード感だと思

います。

国は、平成22年4月1日に、子ども・若者育成支援推進法を施行しました。背景には、有害情報のはんらん、子ども・若者をめぐる環境の悪化、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など、子ども・若者の抱える問題の深刻化、また、従来の個別分野における縦割りの対応では限界があると示されている状況です。

この法律の趣旨、目的については、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備で、国の体制や地域における計画、ワンストップ相談窓口等の枠組みの整備、学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等、関係分野の法律と相まって同育成支援施策を推進すること、また社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワーク整備、ネットワークづくりにあり、対象年齢を従来からの青少年をゼロ歳から、おおむね30歳未満の者にとらえた上で、雇用など特定の施策分野においては30代も対象として施策を推進するとなっており、育成と支援を、ともに推進するという目的を明確に示すため、青少年にかえて子ども・若者という言葉を使用、都道府県、市町村には努力義務の位置づけがされています。

本市におきましても、ご答弁いただきました第3次高槻市青少年育成計画の策定に当たって、高槻市青少年健全育成条例第10条の規定に基づき、青少年の健全育成のための基本理念と責務を明らかにされ、青少年施策についての基本的な方向性を示すとともに、本計画での青少年の定義であるゼロ歳から29歳が対象となっていますが、国の子ども・若者育成支援推進法が39歳までも対象に含まれることから、柔軟な対応を行うとする方向性は承知しているところであります。高槻市次世代育成支援行動計画も、国の動向や市の現状、総合計画、地域福祉計画、青少年育成計画などの関連計画との整合性を図りながら進めておられることも理解をしております。

ただ、国が示す子ども・若者育成支援推進法の施行により、部門間でのさらなる連携強化の重要性、事業充実の必要性、問題解決の迅速性の大切さを感じます。冒頭に説明した時代背景への危機感を募らせるのは私ひとりではないと思います。大切なことは、状況への変化、対応力ではないでしょうか。

京都市では、子ども・若者総合相談窓口として、ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する30歳代までの子ども・若者を対象とした相談窓口を設置され、社会参加や社会的自立に向けた幅広い相談に応じています。

東京都新宿区では、世帯形成期として、これまで行政との接点が少なかった30歳代への支援を強化しようと、「新宿区30歳のつどい」を初開催されました。世帯形成期の若者の仲間づくりを後押しするとともに、行政への関心を深めてもらうことがねらいとのことで、参加されたのは、友人同士やカップル、

乳幼児を連れた若い夫婦などが来場、区は子ども・若者育成支援推進法に着目し、まちを支える大切な担い手として位置づけをされています。

中でも、30代座談会で、仕事や健康、家族など、30代特有の悩みや話題についてのトークを展開、また、コールセンターの紹介や30代でやってみたいお金の準備といった人生設計講座も開催され、就労支援や教育相談に関するブース、行政資料を提供するコーナーなども設置され、そのにぎわいを感じました。友人に誘われてきたという34歳男性は、仕事が忙しく、若者同士で触れ合う機会も少ない、今回のイベントは画期的だと思うので、改善を重ねて、さらに続けてほしいと期待を寄せ、また30歳女性は、違う目的で来たが、府がいろいろな情報を出していることを知った。また、30代の区民からは、今の若者は結婚願望が強くても出会う場所がないと、出会いの必要性を語られていました。

愛知県東海市では、同育成支援推進法とは別に、市の実態をもとに、近年、若者の未婚化が進み、例えば、市内在住30代男性の未婚率が39.9%となっており、雇用環境の悪化や価値観の多様化など、結婚しない理由はさまざまありますが、未婚率の上昇は少子化を招き、社会にも深刻な影響を与えると、子育てと結婚を応援するまちを宣言し、行政が婚活を全面的に応援し、注目を集めています。関係者からは、まじめな出会いを求める人たちにとって、公的な機関が主催するパーティーには、安心と信頼の付加価値があると話されています。

東海市のホームページには、人口減少社会の到来は大きな社会問題であることから、価値観や生活様式の多様化を乗り越え、少子化問題への戦略的な取り組みが必要と、少子化は未婚化や晩婚化、子育ての負担感が原因にもなっていることから、人と人との出会いや触れ合いの場をつくるとともに、安心して子育てできる環境を整備しますと、その趣旨について掲載をされ、その独特の取り組みに感心を持ちました。

新聞やテレビのニュース等を見ていると、若者自身が出会いが少ない、適当な相手にめぐり合わないと感じながら、親が子どものかわりにお見合いをされるニュースもあり、一方では地方よりも都市部での婚活や出会いを求める取り組みが活発なような印象を持ちます。また、地域や商店街の活性化にもつながっていることもテレビのニュースは伝えていました。出会いの場をつくること、それは公が行うことが時代の要請ではないかと感じます。

新宿区の担当者も話されていましたが、20歳は成人式に参加し、社会に出たから10年の節目、さまざまな経験をされた30代に出会いの場を提供し、自立や支え合い、ひきこもりやニートの支援もPRしていきたいとお話でした。

2問目としてお尋ねいたしますが、国が施行した子ども・若者育成支援推進法を踏まえての本市の考え方、また具体の取り組みを、どの時期に、どんな内容で進めていこうと考えておられるのか、計画があればお聞かせいただきたい。

また、ただいま例示させていただいた各市の取り組み内容に関しては、一定の評価をするところで、例えば、本市も近隣市と連携を図りながら、高槻に見合った施策を展開するべきだと思います。若者が感じる、また考える課題などの把握、調査等をしっかり行っていただき、ぜひとも積極的な取り組みをしていただきたいと感じますが、いかがでしょうか。近隣市の様子も、あわせてお聞かせ願います。

<PAGE="253">

○市長公室長（乾 博） 吉田議員の、2問目にお答え申し上げます。

まず、1つ目の、子ども・若者育成支援推進法を踏まえての本市の考え方についてでございますが、議員仰せのとおり、本市では、法制定以前から青少年健全育成条例に基づきまして、青少年施策の基本的な方向性を示した青少年育成計画を策定し、青少年の健全育成のための取り組みを進めてまいりました。今後は、これまでの本市の取り組みの成果と経験を生かすとともに、法の趣旨にのっとり、青少年育成計画を核として、次世代育成支援行動計画等との整合性も図りながら、青少年を取り巻く新たな課題に対応するための組織や仕組みづくりを一層進めてまいります。

次に、近隣各市の取り組み実態についてのお尋ねでございますが、豊中市では、昨日あるいは午前中の宮本議員、橋本議員からのご紹介もありましたように、市内の少年文化館において、高校進学、卒業及び社会的自立に向けた相談支援、並びに日常生活自立支援などを行う、寄り添い型学習生活支援事業や、就職困難者等を対象とした豊中市パーソナル・サポートモデル事業を実施しているほか、吹田市におかれましてもノート、ひきこもり無料相談などの取り組みをされておるところでございます。

本市といたしましても、他市の先進事例も参考にしながら、本市の青少年を取り巻く課題解決に向け、行政がいかに、そして、どこまでかわるべきかなどについても、検証、検討を進めてまいりたいと考えておるところでございますので、よろしくお願いたします。

○（吉田章浩議員） 最後、3問目となりますが、私は高槻市の子ども・若者への支援事業の取り組み方のスピード感には、まだまだ物足りなさを感じます。ご答弁にもある、法の趣旨にのっとり、青少年を取り巻く新たな課題に対応することについては、さきにも述べましたとおり、高槻市の見解では、青少年の定義がゼロ歳から29歳となっておりますが、国の子ども・若者育成支援推進法

が39歳までも対象に含まれることから、高槻市は柔軟な対応を行うことを前提に理解しておりますので、ぜひとも他市の状況も参考にしながら、力強く進めていただきたいと思います。

また、高槻市の次世代育成支援行動計画でも、我が国の急速な少子化の進展を背景に、本市においても都市化、核家族化、少子化の進行などにより、子どもを取り巻く環境は厳しくなっていると示されています。

本市では、平成13年に高槻市児童育成計画を策定し、子どもを安心して産み育てられるまち、地域ぐるみで子育て・子育てを支えるまちの基本理念のもと、子育てを推進してこられました。また、平成17年に策定された高槻市次世代育成支援行動計画の前期計画では、次代を担う子どもと、すべての子育て家庭の支援策として、ひとりの子どもが生まれてから成長する過程を総合的に支援することを目指すものとなっています。

本市の合計特殊出生率も、国の上昇に合わせるように、平成17年当時は1.16だったものが、年々1.23、1.28、1.32、1.28と、昨年は1.31となり、上昇傾向を示しているとお聞きし、高槻市の子育て施策への思いが、結果として進行しているものと、未来への期待感を持ったのも正直な気持ちです。

行動計画の後期計画で示す基本施策と、今後の取り組みで、ご答弁にもありましたとおり、6つの基本目標として、1つには、地域における子育ての支援で、子育て総合支援センター事業の推進等があり、現在までも先進的な取り組みをいただいている状況ですが、さらに機能強化や適正な職員配置を求めるところです。

また、仕事と家庭の両立支援の推進では、ワーク・ライフ・バランスの啓発も含めた保育所、学童保育室の待機児童解消の積極的な取り組み、拡充、高槻市認定こども園が来春スタートしますが、認定施設の新設、定員増加にも積極的な対応も願いたい。そして、親と子の健康の確保及び増進でも、乳幼児の医療助成で小学校6年生まで拡充や所得制限の撤廃の推進、各種ワクチン等の無償化、恒久化を望み、さらに、親と子がともに学び育つ教育環境の整備や、安心して子育てができる生活環境の整備、要保護児童への対応など、きめ細やかな取り組みの推進など、児童虐待防止対策等の充実を、さらに望むところであります。

私は、すべての子どもたちの未来と人間生命の尊厳を守ることが私たちの使命と考えています。そして、行政の役割は、市民の生命と財産を守ることにあります。芽生える生命、芽生えた生命について、行政もしっかり守っていかねばならないと強く感じます。

その意味においても、現在、本市では不妊に悩む方への特定治療支援事業を、中核市としての強みを生かし、大阪府同等の取り組みを行われています。1回

の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことをあきらめざるを得ない方も少なくないことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成しています。平成16年度から今日に至るまで、事業内容の拡充を図ってこられたと理解していますが、この事業の拡充もしっかり望むところです。

先ほども申し上げたとおり、高槻市次世代育成支援行動計画の前期計画では、次代を担う子どもと、すべての子育て家庭の支援策として、ひとりの子どもが生まれてから成長する過程を総合的に支援することを目指していること、また、本市では所得制限のない妊婦健診で本年8月から14回の健診、公費助成額の拡充を実施され、評価をさせていただくところですが、要綱の中にも、その目的、趣旨には、妊婦が健康な妊娠、出産を迎えるに当たって、健康検査の積極的な受診を図るとあり、すべての妊婦にその機会が保障されています。であるならば、不妊に悩むすべての人たちにも市は助成の拡充をすべきであり、結果として所得制限の撤廃になるものと信じるところであります。どうか、このことも強く要望させていただきたいと思えます。

子育て施策の拡充では、生命が芽生えても流産や死産を繰り返す不育の治療に悩まれている方が多くいらっしゃいます。年間出産数は、全国で約110万人、高槻市でも約3,200人と聞きました。一般的に流産する確率は15%と言われており、年間20万人近い流産が発生しているということで、本市でも500件以上になるのではないのでしょうか。2009年に厚生労働省がまとめた調査では、妊娠経験がある人で流産をしたことがある人は41%にも達しており、2回以上流産し、不育症と見られる方は約6.1%ということでした。この調査では、不育症患者の発生数は毎年3万から4万人で、全国に約140万人の患者がいらっしゃると言われていています。

原因として、胎児の染色体異常や、ほかに胎盤の血液が固まって流れにくくなる抗リン脂質抗体症候群、夫婦の染色体異常、育ちにくい子宮の形状異常、甲状腺機能異常や母体の糖尿病などが考えられています。

不育症は、治療をすれば8割以上の方が出産可能と言われてはいますが、しかし、両親の染色体検査や子宮形態検査、ヘパリン注射には保険が適用されないケースが多いようで、患者の負担は通常の妊娠より30万円以上も多くなると言われ、経済的な負担が問題となっています。

不育症に公的支援を求める団体のアンケート調査では、検査、治療、分娩でヘパリン治療をしている人の平均で122万円と、その負担の大きさが紹介されており、ある方は2人目を流産してから不妊症にもなり、不育症の治療にどれぐらいのお金がかかるかわからず、治療をしても、また流産や死産をする可能性があるかと心配されています。私も地域を回る中で同様のご相談をいただき



ました。これらのお声からも、公費助成の必要性を強く感じるところです。

全国で初めて不育治療の助成制度をスタートさせたのは岡山県真庭市で、2010年4月から1年度に30万円で助成をしています。また、今年度から第2子以降の治療まで助成対象を拡大されています。ほかに神奈川県大和市や茨城県日立市、和歌山県等、助成制度を始める自治体もふえてきているようです。

ここでお尋ねいたします。先ほど申し上げましたが、高槻市次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況と、これからの見通しはいかがでしょうか。

また、我が党が24年度の予算要望として示した拡充要望の展開をお聞かせ願います。

そして、生命尊厳を守る意味からも、不育症の治療助成への見解をお聞かせください。少なくとも認知度は余り高くなく、患者の立場からも認識が薄い可能性もあり、治療すれば8割以上は治るとの国の見解があるとおり、まずは市の広報紙やホームページ、またポスター等で周知をお願いし、さらに検査や治療ができる病院の紹介等、国や府とホームページなどでリンクをするなど、しっかり周知いただくことを要望いたします。そして、他市にもふえてきている公費助成へのご検討もお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。それぞれお聞かせ願います。

高槻市での子ども・若者に対する支援の取り組みとして、再認識と要望をさせていただきましたが、大切だと思うことは、高槻市の姿勢の中に、人々が優しさを感じる、また安心感を抱けるまちづくりであること。そして、未来に向かう先見性に内容はもちろん、スピード感や連帯感を持って取り組んでいくということだと感じます。

次代を担う子どもたちであり、若者であります。濱田市長がマニフェストで示す子ども元気宣言のまちの実現が重要であると感じます。子育て世代を全力で応援する姿勢は、私たちも同じ思いです。国や府の取り組みの一步前を進む独自性や事業拡充の姿勢の中にお示しいただきたいと期待をいたします。そして、未来に向かう高槻のあしたのために、子ども・若者が、また、すべての市民が支え合い、住み心地ナンバーワンを実感できるまちになることを、濱田市長の、さらなるリーダーシップを期待して質問を終わります。

ありがとうございました。

<PAGE="255">

○子ども部長（正岡祥孝） 吉田章浩議員の3問目、数点のご質問にお答えいたします。

まず、高槻市次世代育成支援行動計画につきましては、平成22年度以降を後期計画としておりまして、平成22年度実績では、計画された259事業のうち257事業が実施、2事業が検討、計画中となっております。今後につき

ましては、計画されている事業の実施と、さらなる充実を図るとともに、子ども・子育て新システムの動向にも注視しながら、残りの3年余りの計画期間を着実に推進してまいります。

次に、24年度の予算要望についてでございますが、ご提案いただいている施策は、いずれも子育て環境を整備するに当たって重要な施策であると認識しており、今後も積極的に検討してまいりたいと考えております。

また、不育症は妊娠をしても流産や死産等を繰り返す病態のことで、適切な治療により8割以上の方が無事出産に至ると言われています。認知度が低く、専門としている医療機関も少ないことから、検査の内容や治療の方法など、余り知られておりませんでした。先日、厚生労働省の研究班による3年間にわたる調査研究の成果が報告されまして、マスコミにも取り上げられたところでございます。

議員仰せの、不育症の治療の公費助成につきましては、現在、10数か所の市町村において、経済的な負担の軽減、及び少子化対策の一つとして公費助成を実施しており、本市といたしましても、これらの市町村の実態を調査し、研究に努めてまいりたいと考えております。あわせて、不育症を広く知っていただくための効果的な周知方法について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

<PAGE="256">